

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定によつて、次の肥料の登録は失効した。

平成二十四年十二月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	広島県第 一一三〇号	広島県第 一一五一号
肥料の 種類	混合有機 質肥料	消石灰
肥料の 名 称	有機PK	六五・〇 消石灰
保 成分 量 証 (%)	窒素全量 一・〇 りん酸全量 七・〇 加里全量 六・〇	アルカリ分 六五・〇
その 他 規 格	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は公定規格 のとおり
生産業者の 氏名又は 名称及び住所	株式会社東城 ポートリー 広島県庄原市 東城町帝釈宇 山五二二番 地の二	有限会社J A C K 広島県福山市 三吉町一丁目 八番二六号
失 効 年 月 日	平成二三年 七月一九日	平成二三年 一月二日